

※おしらせのページは左ページから始まります

お知らせ

野焼きは法律で禁止されています

「近所でごみを燃やして、煙や臭いで困っている」「洗濯物に臭いがついて困っている」「体調の悪い人がいるので困る」といった苦情が、町に寄せられます。

ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されます。家庭や事業所から発生したごみは野焼きせずに、定められた方法で適切に処理しましょう。



●野焼きとは？

次のような焼却行為は野焼きに該当します。

- ◆ドラム缶などを使用しての焼却
- ◆ブロックで囲んだり、積んでの焼却・地面に穴を掘っての焼却
- ◆無施設焼却
- ◆家庭用の小型焼却炉(基準に適合していないもの)

●絶対に燃やしてはいけない？

野焼きの例外

- ア. たき火、その他日常生活を営む上で、通常行われる焼却であって軽微なもの
例：落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー
- イ. 農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
例：麦わら、稲わら、雑草の焼却、伐採した木の枝の焼却など
- ウ. 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な焼却
例：どんと焼きなど地域の行事における不用となった門松やしめ縄などの焼却
- エ. 法律で定められた基準に従って行う焼却炉での焼却
例：800℃以上で焼却ができ、外気と遮断してごみの投入ができる構造になっているなど法定基準に適合した焼却炉で焼却する場合
なお、野焼きの例外であっても、プラスチックやビニールを混ぜて焼却したり、一度にたくさん焼却をしたり、近隣の方に臭いや煙で迷惑がかかる場合など焼却の状況によっては指導を行う場合もあります。

●罰則はあるの？

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)が課せられます。

●ご注意ください！！

消防署への届け出制度(焚き火などのまぎらわしい煙などを発生するおそれがある行為)は、火災防止の観点から設けられたものであり、届出によって野外焼却が合法化されるものではありません。

問合せ：役場生活環境課 環境保全担当 ☎296-5894

ご利用ください！難聴児補聴器給付事業

町では、身体障害者手帳交付の対象にならない軽度・中度難聴児に対して、言語の習得等に一定の効果が見込まれる場合に、補聴器購入費用の一部を助成しています。

対象：町内在住の18歳未満の難聴児(両耳の聴力レベルが70デシベル未満)で、補聴器の装用により言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する方
補助額：新たに補聴器を購入する費用または耐用年数経過後に補聴器を更新する費用の3分の2の額(1,000円未満切捨て)を助成します。ただし、補聴器の種類に応じて基準価格があり、その金額に100分の103を乗じた金額が限度額となります。

申請方法：交付申請書に必要事項を記入の上、身体障害者福祉法に規定する医師(第15条指定医師)が交付する交付意見書および補聴器の見積書を添えて、役場健康福祉課(庁舎1階)へ提出してください。

※購入前に申請の手続きが必要ですので、助成を希望される方は事前にご相談ください。

問合せ：役場健康福祉課 ☎296-1241 FAX296-3390

多世代活動交流センター

イベント情報

つどいの広場(ぽっぽ)

日時：11月26日(火)午前11時～

内容：「親子でペープ人形！～作って遊ぼう」

講師：黒澤 民治氏(山村学園短期大学教授)

費用：無料(申込不要)

問合せ：つどいの広場(ぽっぽ)

☎296-7733

ガラス工芸体験工房

ガラス工芸体験

日時：毎週土曜日(ただし、11月2日、23日はお休み)

午前10時～正午(予約制)

費用：とんぼ玉(2個) 1,000円

ガラス絵付け(1個) 800円

問合せ：はとやまがらす事務局 金子

☎296-4812 ※留守番電話にお名前

と電話番号を入れていただければ、

折り返しご連絡します。

出土品展示室

内容：鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘

開室日：土・日曜日、祝日を除く平日

開室時間：午前9時～午後5時

費用：無料

問合せ：町教育委員会生涯学習課

文化財分室 ☎296-3862

「消すまでは心の警報 ONのまま」
(平成25年度防火標語)

秋の火災予防運動実施中

11月9日～15日までの間、全国秋の火災予防運動が行われます。これから気温も徐々に下がり、空気も乾燥し火災の発生しやすい季節になります。大切なご家族、財産を火災から守るためにも、設置が義務化されている住宅用火災警報器の設置をお願いします。

■全国消防機器協会住警器奏功事例

昨年度、全国消防機器協会社会貢献委員会から寄贈を受けた住宅用火災警報器を、町内の高齢単身者などへ無償で配布・設置しました。その中の1件で、住宅用火災警報器の作動により、素早い避難・通報が行われ、火災および怪我などが防げた事例がありました。

■着衣着火にご注意ください。

フリース等の繊維製品は火が付きやすいため、火を扱う時は袖や裾が広がった服は避け、複数の火口を使用する場合には手前の火口は消してください。また、防災製品を使用するなど、ご注意ください。

問合せ：西入間広域消防組合消防署 ☎295-0178

おしらせのページ

※おしらせのページはこちらのページから始まります

募 集

ひばり保育園・ひばりゆりかご保育園

新入園児申し込み受付

入所年齢：ひばり保育園：生後3か月以上の乳幼児から小学校未就学児、ひばりゆりかご保育園：0歳児（生後8週から乳児の受入が可能）から3歳児
対象：①児童の親が家庭外で働いている ②児童の親が家庭内で家事以外の仕事をしている ③児童の親が死亡・行方不明などの理由で家庭にいない ④児童の親が出産前後であったり、病気やケガで心身に障がいがある ⑤児童の親が病人や心身障がい者の世話をしている ⑥その他、児童の保育が出来ない事情がある。①～⑥の場合で、かつ親以外の同居している親族等が保育できない場合に限られます。 **保育時間**：月～土曜日：午前7時30分～午後7時30分（ただし、午後6時30分以降は別途有料）、日曜日・祝日：午前7時30分～午後7時30分（ただし、別途有料） **保育料**：入所する家庭の所得税などに応じて決定します。 **申込・問合せ**：平成26年4月に入園を希望される方は、12月27日（金）までに役場健康福祉課 社会福祉担当（☎296-1241）または、ひばり保育園（☎296-2793）、ひばりゆりかご保育園（☎298-2261）へ申し込みください。

さやえんどう栽培教室

参加者募集

対象者：町内在住・在勤の方 **日時**：畑づくり＝11月18日（月）午前9時30分～ 種まき＝11月21日（木）午前9時30分～ **場所**：農村公園体験農園 **参加費**：1,000円 **定員**：20人（応募多数の場合は抽選。抽選発表は11月13日（水）） **申込・問合せ**：11月12日（火）までに役場産業振興課 地域活性化担当へお問い合わせください。☎296-5895

平成26年度

町立鳩山幼稚園 入園児募集

応募資格・定員：本町に居住し、住所を有する幼児で、①平成21年4月2日～平成22年4月1日までに生まれた4歳児（60人）、②平成20年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた5歳児（欠員の範囲内） **応募期間**：12月2日（月）～16日（月）（土・日曜日を除く） **願書配布場所**：町立鳩山幼稚園、町教育委員会教育総務課（役場3階）、役場東出張所で配布 **願書提出場所・問合せ**：町立鳩山幼稚園☎296-0592または教育総務課☎296-1227

役場税務課からのお知らせ

臨時職員募集

応募資格：①平成25年11月1日現在、60歳未満の方 ②簡単なパソコン操作のできる方 **職務内容**：確定申告に伴うデータ入力および申告書などの整理業務 **勤務期間**：平成26年1月20日～平成26年3月31日まで（週5日勤務） **勤務場所**：鳩山町役場税務課内 **勤務時間**：午前8時30分～午後5時15分 **賃金**：時給820円（通勤手当なし） **募集人員**：2人（書類・面接審査有り） **申込・問合せ**：11月15日（金）～22日（金）の間に、役場税務課 賦課担当（役場庁舎1階）へ履歴書を持参の上、申し込みください。☎296-5892

西入間広域消防組合

普通救命講習会

受講者募集

日時：12月8日（日）午前9時～正午 **場所**：西入間広域消防組合 消防署（毛呂山町） **費用**：200円（テキスト代含） **定員（先着順）**：20人 **申込**：11月1日（金）～30日（土）までに、消防署または各分署に申し込みください。※講習終了後、修了証を交付します。 **問合せ**：西入間広域消防組合消防署☎295-0178 鳩山分署☎296-0119 越生分署☎292-4119

「地球温暖化防止活動推進員」・ 「環境アドバイザー」・「環境教育アシスタント」を募集します

任期：平成26年4月から2年間 **応募要件**：それぞれ要件が異なりますので、募集要項でご確認ください。（詳細は <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ondankasuisinin.html> をご覧ください。） **申込・問合せ**：募集要項を参照の上、12月2日（月）までに県温暖化対策課へ☎048-830-3033

催 し

第11回比企郡市

人権フェスティバル

日時：11月16日（土）午前9時30分～午後3時 **場所**：リリックおがわ（小川町民会館） **内容**：小中学生人権作文の朗読、講演会「報道と人権」（講師：杉尾秀哉（TBS テレビ報道局 解説・専門記者室長）、舞台発表（舞踏、ダンスなど）、各種模擬店など **費用**：無料 **問合せ**：役場総務課☎296-1214

鳩山町人権問題を考える町民の集い

日時：12月7日（土）午前9時15分～正午 **場所**：町文化会館 **内容**：鳩山中学校吹奏楽部による演奏、児童生徒の人権作文発表、講演会（演題：「笑いと情けが人の輪を広げる」）（講師：林家 染二氏）など **費用**：無料（事前申込不要） **問合せ**：役場総務課☎296-1214または町教育委員会生涯学習課☎296-1263



※おしらせのページは左ページから始まります

平成26年1月1日から 町税の延滞金および還付加算金の割合を引き下げます

国税の延滞金の割合が引き下げられたことに伴い、町税全税目に係る延滞金および還付加算金の割合を引き下げます。(現在の低金利状況を踏まえ、国税での見直しに合わせて地方税も引き下げられるものです。)

種 別	現 行		改正後		
	本則	現行の特例(公定歩合+4%)	本則	特例※1	※2
延滞金	年14.6%	—	年14.6%	特例基準割合+7.3%	年9.3%
	納期後1か月以内 年7.3%	年4.3%	年7.3%	特例基準割合+1%	年3.0%
還付加算金	年7.3%	年4.3%	年7.3%	特例基準割合	年2.0%

※1 特例基準割合とは財務大臣が告示する割合(国内銀行の貸出約定平均金利の年平均)に年1%を加算した割合。

※2 特例基準割合が2%の場合の延滞金等の割合。

問合せ：役場税務課 収税担当 ☎296-1211 (内線133・136) または町民課 保険年金担当 ☎296-1211 (内線153～155)

児童扶養手当および特別児童扶養手当等の額のお知らせ 平成25年10月以降の手当額(月額)は次のとおりです。

手当の名称	手当額(月額)	
児童扶養手当(※1)	全額支給	月額 41,140円
	一部支給	月額 41,130円～9,710円
特別児童扶養手当	1級	月額 50,050円
	2級	月額 33,330円
特別障害者手当(※2)	月額 26,080円	
障害児福祉手当(※3)	月額 14,180円	
経過措置による福祉手当(※4)	月額 14,180円	

※1 児童扶養手当の支給対象児童の加算額は、2人目5,000円、3人目以降1人につき3,000円です。

※2 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方など(ただし、施設に入所中の方、病院または診療所に継続して3か月を越えて入院している方は対象外)。

※3 20歳未満で、おおむね①身体障害者手帳1級の一部および2級の一部の方、②知的障害であって療育手帳A相当の方、③精神障害、血液疾患等で①②と同程度の障害を有する方(ただし、施設に入所中の方、障害を支給事由とする年金を受給している方は対象外)。

※4 制度改正(昭和61年4月1日)以前に20歳以上で、制度改正前の福祉手当を受給していた方のうち、特別障害者手当、障害基礎年金など障害を支給事由とする年金などを受けられない方(ただし、施設入所中の方は対象外)。

問合せ：役場健康福祉課 ☎296-1241 FAX296-3390

10月1日～11月30日

麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施中

最近、中・高校生などの若年層による薬物乱用が増加しています。特に脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がり、健康被害が発生しています。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。

薬物乱用に関してお困りの方は下記までご相談ください。
相談窓口：ホワイトテレホンコーナー ☎048-822-4970、ヤングテレホンコーナー ☎048-861-1152、麻薬・覚せい剤相談電話 ☎03-3512-8690



子育て支援情報

はとやま子育てネットワーク くるっくー ママのおしゃべりタイム

公園デビューはちょっと苦手。でも「この子にお友だちと私にママ友もほしいかな」というママにぴったりな「ママのおしゃべりタイム」です。

日時：11月11日(月)・12月2日(月)
午前10時～正午 午前10時～正午 場所：ひばり子育て支援センター 参加費：無料 ※ママ用のカップとお子さんの飲み物をお持ちください。託児は無料です。 問合せ：ひばり子育て支援センター ☎296-5694

ひばり子育て相談(電話相談)

子育ての悩みや不安を誰かに相談したいけど、外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金)午前9時～午後5時 問合せ：ひばり子育て支援センター ☎296-5694

町立鳩山幼稚園施設開放・ 子育て相談室

町立鳩山幼稚園では、施設を開放し、親子で遊べる場を提供しています。また、職員による相談も受け付けています。

日時：11月16日(土)・30日(土)午前9時30分～午後0時30分 場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎296-0592

町立鳩山幼稚園保育体験

町立鳩山幼稚園では、入園前の幼児を対象に、親子で参加できる保育体験を実施しています。

日時：11月11日(月)・22日(金)午前9時30分～11時30分、11月29日(金)・12月6日(金)午前9時30分～午後0時30分 対象：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児と保護者 場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎296-0592

※おしらせのページはこちらのページから始まります

お知らせ

平成25年住生活総合調査を実施します

国土交通省住宅局では、現住居に対する満足度や今後の住み替え・住居の改善の意向などを把握するため、12月1日を基準日として、住生活総合調査を実施します。

鳩山町においては、国土交通省より指定を受けた8調査区の中から抽出されました64世帯の皆さんにご協力いただくこととなります。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、11月21日(木)以降、調査対象となる世帯のお宅へ、調査員証を携帯した鳩山町統計調査員がお伺いし、調査票の記入方法などについてご説明しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

問合せ：役場まちづくり推進課 都市計画担当 ☎296-1211(内線125)

平成25・26年度鳩山町入札参加資格審査追加申請受付

町では、次のとおり平成25・26年度入札参加資格審査申請の追加申請受付を実施します。 ※申請の前に、必ず町ホームページに掲載の「手引き」を確認願います。

受付方法：郵送受付のみ **受付期間**：11月11日(月)～11月22日(金)【消印有効】 ※窓口を持参された場合および受付期間以外は、申請書類の受付はできません。 **申請書類**：町ホームページからダウンロードしご使用ください。 **分類**：①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託(設計・調査・測量、土木施設維持管理)については、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっておりますのでご注意ください。 **有効期間**：平成26年1月1日～平成27年3月31日まで **問合せ**：役場政策財政課 財政・管財担当 ☎296-1211 内線224 ※午前9時～正午、午後1時～4時まで(平日のみ)

鳩山町商工会主催

行政書士無料相談会

相続や遺言、法人設立、各種許認可申請などの相談をお受けします。

日時：11月21日(木)午前9時～正午
場所・**問合せ**：鳩山町商工会 ☎296-0591

年末調整説明会

税務署では、給与の支払がある事業者(法人および個人)の方に対して説明会を開催します。

日時：11月21日(木)午後2時～4時(東松山市、川島町、吉見町、鳩山町の事業者が対象。都合により、指定された時間に出席できない場合には、同日・同場所の午前10時～正午への出席も可能です。) **場所**：東松山市民文化センター **問合せ**：東松山税務署 ☎0493-22-0990 ※自動音声案内に従い番号「2」を選択してください。

平成25年分所得税の

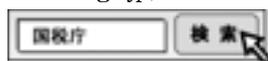
青色申告決算等説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点などの説明会を開催します。説明会で使用する資料は当日、会場で配布します。

対象：全ての青色申告者 **日時**・**場所**：①12月12日(木)午後1時30分～3時30分・小川町役場 ②12月13日(金)午前10時～正午・東松山市民文化センター ③12月13日(金)午後1時30分～3時30分・東松山市民文化センター **問合せ**：東松山税務署 個人課税第1部門 ☎0493-22-0991(直通)

税を考える週間

11月11日(月)～17日(日)は「税を考える週間」です。今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマに、税の役割や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください(www.nta.go.jp)。



荒川緑肥を無償で配布します

荒川上流河川事務所では、荒川などの管理している堤防の刈草から作った堆肥を配布します。(ただし、販売などを目的としている方には配布できません。)

応募期間：12月13日(金)まで(当日消印有効) **応募方法**：往復はがきにより応募(応募多数の場合は抽選) **配布量**：1人当たり最大150^{kg}。 **配布方法**：応募者が各自で袋を持参し、袋詰めしていただきます。 **配布期間**：平成26年1月27日(月)～2月8日(土)(予定 2月1日・2日は除く。) **問合せ**：詳しくは、荒川上流河川事務所ホームページ(http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/)・事務所・出張所・市町村に置かれている応募要領または荒川緑肥事務局 ☎049-246-1031 まで

特定健診を受診された皆さまへ 健診結果に関する個別相談

「特定健診」の結果に関する個別相談(保健師および管理栄養士による個別相談)を受け付けます。相談を希望される方は、事前に保健センターへご連絡いただいた上で来所されますようお願いいたします。

なお、すでに生活習慣病にて治療されている方は、主治医にご相談されますようお願いいたします。

問合せ：町保健センター ☎296-2530

無料調停手続き相談会

日時：11月15日(金)午前10時30分～午後3時30分(予約不要) **場所**：川越駅東口アトレ6階コミュニティールームA **内容**：民事(近隣など)、家事(相続など) **問合せ**：埼玉調停協会連合会 ☎048-862-6708(月、水、金 午前10時～午後4時)

全国一斉!

「女性の人権ホットライン」強化週間

日時：11月18日(月)～24日(日)午前8時30分～午後7時 ※ただし、11月23日(土)・24日(日)は午前10時から午後5時まで **相談電話番号**：0570-070-810 **内容**：夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に、法務局職員と埼玉県人権擁護委員が秘密厳守で応じます。 **問合せ**：さいたま地方法務局人権擁護課 ☎048-859-3507

11月は「いじめ撲滅強調月間」

いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。**電話相談窓口**：よい子の電話教育相談(24時間365日対応)【子ども専用(18歳以下)】 ☎0120-86-3192【保護者専用】 ☎048-556-0874【Eメール相談】 soudan@spec.ed.jp **問合せ**：県青少年課 ☎048-830-2905

自衛官採用試験

募集職種：高等工科学校生徒(①推薦・②一般) **募集人数**：①約60人 ②約260人 **応募資格**：①②平成26年4月1日現在で15歳以上17歳未満 **試験日**：①1月11日(土)～13日(月)までの間の指定する1日 ②1月18日(土)(1次試験) **申込受付期間**：①11月1日(金)～12月6日(金) ②11月1日(金)～1月10日(金) **資料請求先**：ホームページ(http://www.mod.go.jp/pco/saitama/iruma/)または自衛隊入間地域事務所 **問合せ**：自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691